

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成27年12月1日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 委員報告

4. 教育長報告

5. 議決事項

議案第1号 白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 白井市郷土資料館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 白井市プラネタリウム館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

議案第6号 平成28年度教育費当初予算に係る意見聴取について

6. 協議事項

協議第1号 大山口中学校の増築について

7. 報告事項

報告第1号 白井市放課後子どもプラン検討委員会委員の委嘱又は任命について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長職務代理	小林 正継
委員	高城 久美子
委員	川嶋 之絵
教育長	米山 一幸

○欠席委員

委員長	石亀 裕子
-----	-------

○出席職員

教育部長
教育部参事
生涯学習課長
教育部参事
書 記
書 記

田代 成司
藤咲 克己
鈴木 栄一郎
小松 正信
風間 信也
品川 太郎

午後 2 時 0 3 分 開 会

○委員長開会宣言

○小林職務代理 これから平成 2 7 年第 1 2 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日は、石亀委員長が欠席でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 2 条第 4 項の規定により、委員長職務代理者の私が委員長を務めます。

本日の出席委員は 4 名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○小林職務代理 議事録署名人の指名をします。高城委員と川嶋委員にお願いします。

○委員報告

○小林職務代理 委員報告を行います。各委員からお願いします。

○高城委員 1 1 月 1 1 日、国語科公開研究会に、白井第一小学校に行ってみりました。研究テーマが「一人ひとりが楽しく読むことができる国語科学習」ということで、子ども達に話すこと、聞くこと、書くこと、読むことを授業だけではなく日常生活においても意識して指導してこられたということで、子ども達の生き生きとした発表や先生達の自信に満ちたすばらしい授業でした。

1 1 月 1 7 日、道徳公開研究会がありました。桜台小学校と桜台中学校で行われました。小学校では、生命の尊重ということで、小さく弱い命も尊い命であるという話し合いや、あるいは DVD を見て、いじめから友達をかばい友情が生まれるまでの話し合いなどが行われました。中学校では、「生徒の心を揺さぶる教材の開発の工夫」というテーマで、真剣に話し合いができていました。道徳という教育の大切さを改めて感じました。

以上です。

○小林職務代理 ほかの委員からございますか。

○川嶋委員 1 1 月 1 9 日、所長訪問に行ってみりました。午前の部が桜台小学校で、桜台小学校の特色でもある小中の連携の教育がとてもいいですねというような高い評価をいただきました。午後は第一小学校で、こちらは国語科の研究発表会でも見ていただいておりますので、学校の雰囲気や授業の様子について、とてもよい学校ですねというお話をお伺いしました。

1 1 月 3 0 日、池の上小学校の指導室訪問に行ってみりました。池の上小学校の日頃の授業展開を見せていただきまして、教師と児童の日頃の生き生きと授業に取り組む様子を拝見してまいりました。

以上です。

○小林職務代理 私のほうからですが、11月20日、印教連の研修視察に行つてまいりました。午前中は欠席しましたが、午後から白井の委員は参加しまして、いすみ市の大原中学校を視察しました。珍しい形で、全校生徒集会の発表ということで、全校の合唱から始まりまして、集団行動の模範演技の披露、それから途中、長縄の八の字連続でどのくらい飛べるかというようなものを挟みまして、最後に校歌をまた全員で歌うんですけれども、応援団風、全力で大きな声で、非常にすばらしい歌声を聞きました。また、ここの校長先生は「校長室だより」というのを出してしまして、特に不登校対策、ほとんど不登校の生徒がいなくて、現在1名ですけども、それもほとんど毎日のように家庭訪問しているということで、本当に生徒に熱心に指導しているということを伺うことができました。

以上です。

ほかに委員報告はありませんね。

○教育長報告

○小林職務代理 米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 それでは、10日が定例教育委員会議でしたので、それ以降の報告をさせていただきます。

11日、今、高城委員から報告ありましたとおり、国語科公開研究会、第一小学校、これに出席をいたしました。やはり2年間という長い研究の成果が十分発揮されているというふうに思っています。他校でも、今回の研究された内容を各学校に合わせた形でつなげていってもらえたらなというふうに思っております。

12日、3回目の点検・評価の会議の予定でしたが、2回で終了したためありませんでした。各委員のほうには、点検・評価の最終的な取りまとめを現在行っていますので、3月に議会のほうに提出したいと思っています。

同日、午後から大山口中学校増築検討会ということで、教育委員、学校長、またPTAの会長と一緒に意見交換をしました。本日、その結果を協議として上げていますので、ご検討いただきたいと思っています。

13日、印教連の教育長会議に出席をしております。主な内容としては、本市の場合は学校の増築をしているんですけど、他市では統廃合が進んでいるということで、今後、学校、学級が減っていくというのが県教委のほうから報告がありました。それから、管理職の退職者が例年ベースより多いということで、それに伴う管理職試験の説明がされております。それから、高校進学に向けての調査書を各市町の教育委員会でどのように扱うかということで、話し合いが行われております。

14日土曜日、市職員の面接試験を行いました。

15日日曜日、午前中に県のPTA大会ということで栄町に行つてまいりました。積極的なPTA、保護者の集まりの中でそれぞれの実際の行動について、また、家庭教育を大切にしようということで、大変大きなPTAの研究大会が開催されました。

午後は、市の中ホールでしろい健寿の集いということで、健寿式に参加をしております。

17日が、高城委員から報告のあったとおり、道徳教育推進公開授業ということで、桜台小中で行われております。

18日、午前中に白井第二小学校の80周年記念式典に出席をいたしました。子ども達と保護者が校庭に集まりまして、白井二小になると思うんですけども、みんなが立って航空写真を撮るということで、また航空写真等できましたら、各委員のほうに配付をしたいというふうに思っております。

19日が所長訪問、20日が印教連の視察。

24日、定例議会が始まっております。一般質問の内容につきましては、まだ2日しか終わっておりませんので、会議録等ができましたら、また各委員のほうに報告をさせていただきます。

28日、ONスポーツクラブの交流会を大山口中学校を会場として開催されましたので、大山口中学校の子ども達、それと地域の方々が集まって一緒にスポーツを楽しんでいました。ONスポーツクラブ、大山口中学校の部活にボランティア部というのがありまして、ボランティア部の子ども達と一緒に芋煮の料理をつくって、みんなで食べました。参加者が大変多くて、びっくりいたしました。

私のほうからは以上です。

○**小林職務代理** ただいまの委員報告、教育長報告について、質問等がございましたらお願いします。特になければ、先に進みます。

○**小林職務代理** 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号の「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるため、非公開がよろしいかと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○**小林職務代理** それでは、非公開とします。

○議案第1号 白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○**小林職務代理** これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第1号「白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○**小松教育部参事** 議案第1号「白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」。

本案は、月曜日が祝日となる日を除き祝日を開館するため、規則の一部を改正するものです。

裏面をご覧くださいと思います。白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則。資料としまして新旧対照表を添付しておりますので、あわせてご覧くださいと思います。

ます。

白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成6年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条は休館日を規定しておりますけども、祝日を開館することから、第2号を削り、第3号中第2号の削除に伴う条項の整理とあわせまして、同号を同条第2号とするものでございます。

附則第1項につきましては、施行期日を定めておりまして、この規則は、平成28年4月1日から施行するものです。

附則第2項としまして、開館の利用申請等の準備行為につきましては、この規則施行日前につきましても行うことができることを定めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○小林職務代理 ただいまの議案第1号について、質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 前回の教育委員会議会で祝日の開館については、各委員、協議いただいて決定をいたしますので、内容については問題はないと思います。附則の2で、来年の4月1日から祝日開館になるんですけれども、事前の予約ができるということで、その辺の情報提供は今どんな状況になっていますか。

○小松教育部参事 前回の教育委員会議会で条例について規定するというところで、条例が12月の中旬、12月議会の最終日での可決を予定しております。それが可決になった場合、1月の広報に載せるよう今現在準備を進めております。市民の広報につきましては、早くて1月1日号ということで一応準備を進めています。4月1日から使えるようになりますと、予約につきまして1月から文化センター会館のほうで受付をしますというような広報の周知を予定しているところでございます。

○米山教育長 続いて、この祝日開館に伴い、予算的に変わると思うんですけれども、当初予算の予算要求で増えた分があると思うんですけど、その辺はどのくらいの金額になりますか。

○小松教育部参事 まだ予算要求の段階で、細かい話はできませんが、光熱水費や施設の維持管理費、また、ある程度人件費が不足する関係で、パートについてもお願いしてまして、4館分で概ね500万円程度の増額が必要だということで予算要求をさせていただいております。また、これに伴いまして、会館の使用料ですとか、その辺についても若干見込めるということで、概ね100万円程度については歳入の見込みがあるということで現在予算要求をしているところでございます。

以上です。

○米山教育長 わかりました。

○小林職務代理 ほかに質問、意見等ありますか。

それでは、市民の要望に応じての祝日の開館ということで問題ないかと思います。

この議案第1号について、お諮りします。原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 議案第1号は原案のとおり決定いたします。

○議案第2号 白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○小林職務代理 議案第2号「白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 議案第2号「白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」。

本案は、月曜日が祝日となる日を除き祝日を開館するなど、規則の一部を改正するものです。

裏面をご覧いただきたいと思います。白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則。資料として、新旧対照表をつけておりますので、ご覧いただきたいと思います。

白井市立図書館管理運営規則（平成6年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条は開館時間を規定しておりますが、祝日の開館時間を現在の日曜日と同じく9時30分から5時までとするため、3条中「日曜日」の次に「及び国民の祝日に関する法律に規定する休日」を加えるものでございます。

第4条は休館日を規定しておりますが、祝日を開館することから第2号を削り、第3号中第2号削除に伴う条項整理とあわせまして、同号を同条第2号とし、以降、号の順番を1つずつ繰り上げるものでございます。

別記第1号様式及び第2号様式につきましては、図書館の利用申請書及び図書カードの様式となりますけれども、利便上の向上とカードの裏面に休館日の記載をしておりますが、国民の祝日という項目がありますので、これを削るとあわせて、先ほどの利便性の向上のため、一部様式について改正を加えるものでございます。

附則第1項につきましては、施行期日で、この規則は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項につきましては、経過措置で、規則の施行日以前に交付した図書館の利用カードにつきましては従前の例ということで、そのまま使えるような形でするものでございます。

内容につきましては以上でございます。

○小林職務代理 議案第2号について、質問等がありましたらお願いします。

基本的な内容については、第1号と同じような理由だと思っておりますので特に問題はないかと思っております。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 議案第2号は原案のとおり決定します。

○議案第 3 号 白井市郷土資料館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○小林職務代理 議案第 3 号「白井市郷土資料館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 議案第 3 号「白井市郷土資料館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」。

本案は、月曜日が祝日となる日を除き祝日を開館するなど、規則の一部を改正するものです。

裏面をご覧くださいと思います。白井市郷土資料館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則。資料としまして、新旧対照表を添付しておりますので、あわせてご覧くださいと思います。

白井市郷土資料館設置管理条例施行規則（平成 6 年教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条は休館日を規定しておりますけども、祝日を開館することから、第 2 号を削り第 3 号中第 2 号削除に伴う条項整理とあわせまして、同号を第 3 条第 2 号とするものでございます。

第 6 条は、資料の貸出しに関する規定ですけども、これまで教育委員会が許可を行ってございましたけども、他市の例等を参考に、この事務の効率のため郷土資料館長にこの権限を移すものでございます。

附則でございますが、この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせてもらいます。

○小林職務代理 ただいまの議案第 3 号について、質問等がありましたらお願いします。

これも第 1 号、第 2 号と同じような理由でございますので、よろしいかと思っておりますのでお諮りいたします。

議案第 3 号についてお諮りします。原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 議案第 3 号は原案のとおり決定いたします。

○議案第 4 号 白井市プラネタリウム館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○小林職務代理 議案第 4 号「白井市プラネタリウム館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 議案第 4 号「白井市プラネタリウム館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」。

本案は、月曜日が祝日となる日を除き祝日を開館するなど、規則の一部を改正するものです。

裏面をご覧いただきたいと思います。白井市プラネタリウム館設置管理条例施行規則の一部を改正する規則。資料として新旧対照表を添付しておりますので、あわせてご覧ください。

白井市プラネタリウム館設置管理条例施行規則（平成6年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第3条は休館日を規定しておりますが、祝日を開館することから第2号を削り、第3号中第2号削除に伴う条項整理とあわせ、同号を同条第2号とするものでございます。

投映時刻を定める別表の改正につきましては、現行の投映時刻にあわせ改正するものでございます。また、祝日の投映時刻につきましては、日曜日と同様とするものでございます。

附則でございますが、この規則は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で終わります。

○小林職務代理 議案第4号について、質問等がありましたらお願いします。

これも第3号までと同じ理由になると思いますので、お諮りいたします。

議案第4号についてお諮りします。原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 議案第4号は原案のとおり決定いたします。

○議案第5号 白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

○小林職務代理 議案第5号「白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第5号「白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」。

本案は、委員に欠員が生じたため、白井市学校給食共同調理場設置条例第4条第4項の規定により、関連機関等からの推薦に基づき新たに委員を委嘱するものでございます。

裏面をご覧ください。新たに委嘱する2名でございます。ゴシック体で書かれている方でございます。

まず、学識を有する者として委嘱しておりました大学教授の死去に伴い、日本大学生産工学部教授の川島晃氏に、残任期間について委嘱をするものです。

また、任期満了に伴い平成25年度から医師1名が欠員となっておりますが、白井市医師会印西地区医師会白井支部からの推薦により、新たに滝澤晴久氏に委嘱をするものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、平成27年12月10日から平成29年7月31日までの期間となります。

以上でございます。

○小林職務代理 議案第5号について、質問等がありましたらお願いします。

○高城委員 一番下に書いてあります市民の方で、七海さん、一般公募の方なんですけど、どのくら

い公募者で、なぜ七海さんになったんですか。

○田代教育部長 以前、説明をしたと思いますが、詳しい資料が手元にありませんが、3人から4人ぐらい公募があったように思います。市の一般公募の規定の中で、できるだけ他の役をやっていないとか、年齢構成であるとか、男女比とかを考慮した中で七海さんが一般公募の中から選任したものです。

○小林職務代理 ほかに質問等ございますか。

それでは、問題はないかと思しますので、議案第5号についてお諮りします。原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

[「はい」と言う者あり]

○小林職務代理 議案第5号は原案のとおり決定します。

○議案第6号 平成28年度教育費当初予算に係る意見聴取について

○小林職務代理 議案第6号「平成28年度教育費当初予算に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○藤咲教育部参事 議案第6号「平成28年度教育費当初予算に係る意見聴取について」。

本案は、平成28年第1回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

1枚目をお開きください。今回の要求につきましては、現在、財政課への要求段階でございますので変動は若干あるかと思えます。今の要求段階についてご説明いたします。説明につきましては、新規事業、廃止された事業とあわせて、予算額が前年度に比べて増減の多いものを主として説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

1ページ目になりますが、まず教育総務課でございます。5番目、小学校管理運営に要する経費、235万1,000円の減額です。こちらにつきましては、小中学校の消耗品等につきましては、財政厳しい折でございますので、原則10%カットでさせていただいております。なおかつ、光熱水費につきまして、実績等を考慮し約100万円の減がありました。あと樹木等の関係で、南山小学校の樹木管理を前倒しで行ったためです。

続きまして、9番、小学校施設改修等に要する経費、7,200万円の減額でございます。これにつきましては、平成27年度、一小、二小、南山小の災害時非常用井戸を設置し、これで全ての小学校に設置が終わりまりましたので、来年度設置工事が無いためでございます。

10番、中学校管理運営に要する経費の125万円の減額につきましては、光熱水費の実績によるものでございます。

11番、中学校施設整備に要する経費、600万円の増額ですが、こちらにつきましては、中学校定期検査報告業務委託料ということで、国から特定天井を設置している施設についての調査をしな

いということがございましたので、それにかかる経費です。特定天井といたしますと、柔剣道場の吊るし天井でございます。そういうものが危険性があるということで、その検査をなささいということで、来年度実施することとしております。

裏面をお願いいたします。13番の中学校施設取得事業に要する経費で、300万円の減額でございますが、これにつきましては、七次台小学校増築分の償還が終了したためでございます。

14番、南山中学校施設改修に要する経費につきまして1,620万円の増額、これにつきましては、この後、協議に入っておりますが、大山口中学校増築の設計業務委託料を計上してございます。

以上でございます。

○田代教育部長 それでは、3ページをご覧ください。学校教育課でございます。学校教育課の場合、幾つか事業を統合したりしていますので、併せて説明します。

1番、学校図書館運営に要する経費ですが、読書活動推進補助教員に係る経費は、3番の補助教員配置事業に移しました。図書ボランティアに係る経費については保険料とかですけど、これについては7番の学校運営支援に要する経費に移しました。ですから要求額はありません。

そのかわり、3番の補助教員配置事業につきましては、読書活動推進補助教員の金額が入っていると同時に、子どもの実態によって補助教員を若干増やした部分があります。予定では、医療行為が必要なお子さんがいますので、看護師を1名常駐させようということで、その分が増えております。

続きまして、4番、地域人材活用事業というのは、もとは特色ある学校づくり推進事業ということで、総合的な学習の時間とかで使っていた予算と外部人材で活用していたものが一部一緒になりました。これにつきましては、市の基本計画の若者定住プランの中で、地域人材の活用ということで、重点戦略で上がっておりますので、その戦略事業ということになっております。

3番、補助教員の配置についても戦略事業に入れております。それは今までの外部人材、例えば今まで行っていたのは、部活動の外部人材であったり、学校の外部人材を活用して授業を行った場合の講師謝礼、それに関わる消耗品などを含めたものでございます。

5番、教育の情報化推進事業につきましては、約800万円減額になっております。これについては、本年度、入札によって校務用パソコンを約260台入れ換えいたしました。台数が多いため、予算が少なくて済んだということで、来年度は当初からこういう試算を行っています。

7番、学校運営支援に要する経費ですけど、約700万円の減額につきましては、本年度、小学校の教科書が変わりまして、先生方の教科書と指導書を用意しましたが、来年度は中学校の教科書の入れ換えになります。中学校になりますので、冊数等も減るために、減額になっております。

9番につきましては、先ほど話をしたとおり、外部人材活用事業につきましては、4番の地域人材活用事業のほうに移転したために、その分が全部減額になっております。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。10番、学校保健に要する経費です。これにつきましては、今まで眼科検診を内科医の先生にお願いしていましたが、今度、眼科の専門医に検

診をしていただけるようになりましたので、その学校検診に対して眼科医の検診を行ったために、その報酬が上がったということで予算が増額となっております。

次に、15番、桜台小中学校の給食運営に要する経費の200万円の増額につきましては、桜台中学校の3つの炊飯器のうち、1機が丸ごとだめになってしまいましたので、3セット分入れ換えないとご飯が炊けなくなってしまうということで、入れ換えを予定しております。そのため予算の増額となります。

16番、学校給食共同調理場建替事業でございますけれども、これについては、来年度、PFIによる実施にあたってのアドバイザーの委託料、土地の測量及び地質調査の委託料の予算となっております。

教育センター室に移ります。5ページを見ていただきたいと思います。教育センター室も一部事業を統合させていただきました。

4番と5番が統合しました。調査研究というものを、名前を変えまして、教育課題調査研究事業という形で、その中に推進モデルと統合いたしました。これにつきましては、県の学力テスト、スポーツテストが今までのものと、推進モデルにつきましては、Q-Uの調査が主な予算だったんですけども、それを全部、子ども達の課題を調査研究するという名目で一本化したために、その部分の予算が移動になっています。

以上でございます。

○鈴木生涯学習課長 生涯学習課でございます。6ページをご覧くださいと思います。

1番、複合センター施設の維持管理に要する経費、約270万円の増額でございます。こちらにつきましては、西白井複合センターの調理室のオーブンの性能が低下をしておりますので交換をするものでございます。それと備品の購入費ということで、各センターにかかるものでございますけれども、駅前センターの展示用のパネル、それから机等でございますが、これは各センターになりますけれども、経年の劣化により、こちらのほうは更新する予定でございます。

2番、社会教育総務事務に要する経費、28万3,000円が増額となっておりますけれども、社会教育委員の全国社会教育研究大会が来年度千葉県で開催されるということで、各委員の参加費がかかりますので、そちらの分が増額となっているところでございます。

9番、青少年相談員活動支援に要する経費、45万円ほど増額となっております。任期更新に伴い、委嘱替えでございますので、相談員のユニフォームを購入するものでございます。

18番と19番ですが、18番のスポーツ指導者養成・活動事業でございますが、総合型地域スポーツクラブ支援事業に統合ということで、30万円ほど減額となっておりますが、合わせて総合型地域スポーツクラブの支援事業が30万円の増額となっているところでございます。

21番、社会体育施設管理運営に要する経費、570万円ほど増額となっております。こちらについては、富士中学校建設予定地の剪定、中木戸公園、南山公園の照明塔の保守点検がございますけれ

ども、こちらが隔年で実施しておりますので、平成28年度は実施するようになっております。富士中予定地のネットフェンス、これが倒れかかっている状況がありますので、そちらの改修工事、それから社会体育施設、テニスコート、野球場の予約管理システムが県のほうの事業で共同でやっておるんですけども、こちらのシステムが更新になるということで、導入経費がかかりますので、この分で増額となっております。

23番、白井運動公園の管理運営に要する経費、約1,800万円の減額となっております。こちらにつきましては、平成27年度で多目的グラウンドの改修工事が終了ということでございます。

24番、市民プール管理運営に要する経費、70万円ほどの減額でございますが、こちらにつきましても、プールの施設の塗装の工事が終了するというところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。富士センター管理運営に要する経費、490万円ほどの増額でございます。富士センターの運営については、富士センターの運営協議会のほうで、自主事業等につきまして、管理運営等の委託をしております。こちらにつきましては、平成28年度においては、新たに、今まで市のほうで直接行っておりました図書室の夜間管理、用務員の業務を富士センター運営協議会に委託するというところで、その部分が増額となっているところでございます。

以上でございます。

○小松教育部参事 それでは、文化課所管のものについて説明させていただきます。9ページをご覧くださいと思います。

大きなところでは、6番、文化財保存・周知事業ということで、70万円近くの増額になっております。要因としましては、指定文化財であります滝田家住宅の屋根の補修が早急に必要だということで、補助による修繕を予定しているところでございます。

続きまして、文化センターの1番、文化センター管理運営に要するに経費、1,975万8,000円の増額ということで、増加要因としましては、祝日開館に伴う増加分と工事関係が多く予定されているということで増額になっております。文化会館大ホール天井改修設計につきましては、上に音響板が下がり下についているんですけども、これが現在の建築基準法ですと耐震の関係で基準に合わないということで、早急に天井を改修する必要があるだろうということで、その設計金額として800万円弱でございますけれども、それを計上している関係で多くなっています。

続きまして、10ページの4番、文化会館の図書館のシステム運用に要する経費、837万円の減額になっております。平成26年度にシステム交換を予定しておりました。その際、臨時的にかかったホームページの更新ですとか、システム改修に伴う臨時的な経費があったため減額となっております。

5番、6番につきましては、プラネタリウム関係の経費でございますけれども、運営事業と維持管理を一体化しておりますので、トータルとして200万円ぐらい増えているというような状況になっております。これにつきましても、平成26年度から新たに機器の更新ということで入れ替わったわけな

んですけども、そのメンテナンス経費等がかさんだ関係で増額している状況でございます。

郷土資料館、60万円の増加につきましては、祝日開館だけではないんですけども、臨時職員の確保が必要だということで増加になっております。

10番、文化センターの会館管理運営に要するに経費、1,300万円ほどの増額が見込まれております。主な要因といたしましては、舞台設備、照明、音響等の設備が、開館20年経過しておりますけども、これまで補修等してこなかったということで、全面改修に向けてのコンサルタント委託料、これを1,190万円ほど見込んでおる関係で増加しております。その他、備品等についても若干壊れている機器がございますので、見込んでいるところでございます。

以上です。

○田代教育部長 学校給食共同調理場について、11ページをご覧ください。

主な経費としまして、4番の給食総務事務に要する経費、約100万円の減額ですけども、これは給食費の収納システムを本年度新たに手直ししてもらったために、その部分のものが減額になります。

5番の給食事業に要する経費ですけども、約1,300万円の増額でございます。これは約200名前後の児童・生徒数の増加と、機械の修繕費等について、本年度も補正をしていますので、その辺の増を見込んでおります。

以上でございます。

○小林職務代理 ただいま各課からの説明がありましたけども、議案第6号について、質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 トータルの、査定が終わって新年度予算が固まるのはいつぐらいになりますか。ヒアリングは全部終わったんですか。

○藤咲教育部参事 財政の当初予算の公表が、スケジュール表ですと、1月12日です。教育委員さんのほうには1月の定例会議に間に合いませんので、2月の定例会議のほうに報告させていただくという形になるかと思えます。

○米山教育長 査定結果は、いつぐらいに上がってくるの。

○藤咲教育部参事 14日に各部長に部のトータル数字を渡す、そこで部内でのシーリングを行ってくださいということで、大きい場合はそうなります。年明けの5日が内示予定です。

○米山教育長 各委員、今日上げたものは、あくまでも教育委員会としてこういう予算要求をしたと、あくまでも要求額になっています。それに対して財政課とのヒアリングが終わっていますけれども、12月14日に査定した結果が、各部の部長のほうに結果がきます。その結果に対して、再度、増やして戻ってくるということはまずないと思えますので、減額をされて戻ってきた場合について、各部でどうやって対応していくかということで、そこで再度検討がされます。それに対して再度、財政のほうに要求なり話し合いをした結果、最終的な結果が1月5日に内示として財政から各部のほうに予算要求した結果が帰ってきます。あくまでも今回は、予算を要求した額であるということでご理解を

いただきたいというように思います。

○小林職務代理 現段階で質問等はありませんか。

○米山教育長 文化センターの天井の工事、これは設計になるのかな。コンサルタント委託料。ページでいうと、10ページの10番。現在、管財で施設の大規模改修、施設についてはトータル的に管財のほうで一括で財源含めて検討するという事になっているんだけど、文化会館のこの部分はどうなっていますか。

○小松教育部参事 現在のところ、はっきり調整がついているわけではないんですけども、今回計上するのは、将来工事に向かって必要な委託料というようなことで、今後どのような工事が必要だという委託なので、それについては担当課で予算は計上して、それに基づいて、今後の計画を立てた段階でストックマネジメントに移れるものは、そちらの中で工事というようなことになるかもしれない。今回は担当課で計上してくれというような状況での話し合いです。

○米山教育長 この部分は、営繕計画のためのコンサルタント委託料と置いていいわけですね。そこで出た結果に対して、今後、管財のほうに上げるというような順序になるのか。

○小松教育部参事 そのように予定しております。

○小林職務代理 私から1つ確認ですけども、11ページの5番のところ、児童・生徒数の増加約200名近く見込まれるとありましたけども、具体的にはどの辺の学校になりますか。

○田代教育部長 細かい積み上げもあるんですけど、大きいところだと、第三小学校、七次台小学校、大山口中学校が児童・生徒数が増えている率が高いです。

○小林職務代理 はい、わかりました。

ほかに質問ございますでしょうか。

それでは、これから先にまた査定があるということですけども、現段階におきまして、この議案第6号についてお諮りいたします。教育委員会の意見としては、現段階では異議がないものとしてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○小林職務代理 それでは、議案第6号は異議なしとします。

それでは、ここで10分ほど、15分まで休憩したいと思います。

午後3時05分 休 憩

午後3時15分 再 開

○小林職務代理 再開したいと思います。

○協議第1号 大山口中学校の増築について

○小林職務代理 協議事項に移ります。

協議第1号「大山口中学校の増築について」説明をお願いします。

○田代教育部長 協議第1号「大山口中学校の増築について」。

別紙のほうを見ていただきたいと思います。協議事項、大山口中学校校舎の増築その他の対応策について。

経緯ですが、大山口中学校区における児童・生徒数は、西白井地区での土地区画整理事業や根地区及び富士地区の市街化調整区域におけるスプロール的な開発により、増加をしているが、平成30年から平成32年をピークに減少していくと見込んでおります。しかしながら、こうした開発による住民への入居は、若年ファミリーが多いことや、富士地区への入居が進んだことから、大山口中学校の教室数に不足が生じないかを見きわめ、必要な対策を講じる必要があります。

3番、推計の方法ですが、当初、富士地区の市街化調整区域の50%が今後10年間で開発されると想定し積算したことから、32年度に3教室が不足すると見込んでおりました。しかしながら、開発許可等の事務処理を市が行うことになった平成26年4月以降、開発申請がされないことから、推計方法を改め、平成27年10月1日現在の白井第三小学校、大山口小学校、大山口中学校に在籍している児童・生徒数をもとに、毎年学年進行させるとともに、平成26年3月までに開発申請があったとありますけれども、開発申請については、約300戸の開発申請があつて、そのうちまだ入居が終わっていないのが約70戸です。ほかは入居が終わっております。今後3年間で入居が完了すると仮定し、算出しました。また、平成33年以降の児童・生徒数の推移については、白井市第5次総合計画の策定に向けた人口推計報告書にある小学校区別の推計結果をもとに作成をいたしました。

4番、教室の過不足ですが、推計の結果、学級編成上の学級数としては、教室に全く余裕がなくなる期間が生じるものと推測しました。この期間は、適応指導教室の設置及び少人数教室を設置しての指導等ができなくなるなど、良好な学習環境の提供や学校運営に大きな影響を及ぼすこととなり、図書室等の特別教室を活用した場合、図書室等が不足してしまうものとなっております。

なお、平成37年以降は、教室に余裕が出てくると見込んでおり、将来的には多くの余裕教室が生じると推測しております。

それでは、次のページにあります概算費用については、参事から説明します。

○藤咲教育部参事 概算の費用について説明させていただきます。

一番最初の増築分につきましては、現行の大山口小学校の鉄骨造を参考にしますと約1億500万円、工事管理費と設計がなくなりますが、あくまでも仮設ということでお願いした場合については、設計費、工事費込みで約6,000万円の単価でできるということです。

なお、これにつきましては、買い取りもしくはリースタイプがあります。単価についてはそれほど大きな差はございません。

6,000万円につきましては、業者からの見積もりとなっているところでございます。

以上でございます。

○田代教育部長 続きまして、次のページになります。この学校には、加配という形でいただいて

いる先生で適応指導教室を設置しております。現在8名の生徒がその教室で過ごしております。その教室を加味しますと、平成28年度から平成33年度については、学校運営に多少支障が生じる形になります。特に少人数指導については、少人数のための加配が2名配置されております。1クラスを2つに分けて授業をしていくという形をとります。特に中学生は、進路を抱えておりますので、習熟度別に2クラスに分けたほうが、学力向上というものもありますので、そういった部分で、少人数指導のための教室が不足するという状態になってしまいます。

続きまして、校舎配置図を参考までに載せております。

次のページにいきまして、参考ということで、先ほど教育長から話がありました、11月12日に大山口中学校、大山口小学校、第三小学校の管理職の先生及び各学校から保護者代表者という形で3名ずつ、保護者の方9名出席いただいて協議をしています。協議の目的については、富士地区の調整区域の開発により大山口中学校の生徒が増加しているため、大山口中学校の増築を考えている。しかしながら、平成26年4月以降、開発申請がなくなったことから、大山口中学校の生徒数を改めて推計したところ、学級編成上、学級数としては過不足のない状況。ただし、適応指導教室分は不足をしてしまいます。増築については、厳しい財政状況を考えると判断が難しいということで、皆さんからの意見をいただきました。

主なものについて説明します。学校からの意見です。2番目にあります、数字は高度になるに従い習熟度の差が顕著にあらわれる。3年生は特に受験に向けてレベルにあわせた指導が必要である。現在、少人数のための加配教員を2名配置しているが、使用できる教室が1教室しかないため十分な活用ができていない。今後、さらに学級が不足すると少人数指導が全くできなくなり、他の中学校と同じ学習環境を提供できず、きめ細かな指導にも非常に支障が出てくるということ、そういった意見が出てきております。

次に、保護者からの意見です。1番目、以前、ノロウイルスが出たとき、その教室を閉鎖して他の教室を使ったという例がある。教室に全く余裕がないのが不安である。2番目に、習熟度別の少人数は、その子のレベルにあわせた指導をしてくれるので、保護者としては有り難く必要である。下から2行目になります。保護者としては、教室を確保していただき指導に適した環境にしたい。適応指導教室をなくしてはならないし、特別支援学級に通うお子さんも増える可能性があるのではないかというご意見をいただいています。

次に、最終ページですけれども、財政負担に関わりますので、それに対してのご意見をいただきました。上から2つ目、大山口中学校の周りは、団地を含めて高齢者が増えている。高齢者や地域の方の交流の場を視野に入れて理解を求めたらどうかという意見もいただいています。

その他として、大山中学校の生徒数、学級数の推計を改めて精査したところ、平成40年度からは教室に相当数の余裕が出てくる状況となりました。現在、富士中の用地を所有しているが、富士中を建てるというものについては、今後理由は見当たらなくなってきました。今後、富士中予定地

は富士中の用地としてではなく、別の形の地域の利用といったものを考えていくしかないと思っているが、どうだろうかということで、保護者の間では富士中の話題は出ていないし期待もしていない。富士中の建設というよりは、子どもの遊び場として市が確保していただければよいというふうにご意見もいただいています。

以上のようなご意見がありましたので、ご協議をいただきたいと思います。

以上でございます。

○小林職務代理 協議第1号について、質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 この会議、教育委員の皆さん一緒に出て話し合いをしていますので、そのときに出た話し合いは皆さん理解していると思います。教室の配置図が出ていると思うんだけど、これは現行ではなくて新しい配置図なのかどうか、その辺の説明をしてください。

○田代教育部長 クラス数については、現行でございます。吹き出しについては、例えば特別教室については、それを改築して普通教室にした場合ということで、そうした場合に水道があるとか、そういった部分の項目を書いております。

右側のほうの2列なんですけども、平成28年度からは情緒学級にしていくとか、普通学級にするとか、今後の予定について書いております。

以上でございます。

○小林職務代理 この前、意見を聞いたところなんですけど、委員のほうから意見はありますか。

○米山教育長 そうすると、生徒数、学級数、個別支援と書いてある一覧表、平成30年からマイナス1になるんですけども、平成30年のマイナスの1というのは、適応指導教室も確保できない、少人数指導教室も確保できない上に、なおかつマイナス1なのか、説明をしてください。

○田代教育部長 ご説明します。平成30年度で申し上げます。ここについては、適応指導教室を1と考えておりますので、マイナス1というのは、適応指導教室は持つことができないのマイナス1です。少人数指導については、2つに分けるための片一方の教室がないために、平成28年度から平成33年度は少人数指導のための教室が全く確保できないということになります。

○米山教育長 そうすると、少人数指導教室、学校と保護者からリクエストのあった教室を設置するためには、平成28年は設置をしたらマイナス1、平成29年がマイナス1、平成30年がマイナス2になるというような読み取り方でいいんですか。

○田代教育部長 学校によって差はあるんですけども、加配教員が、今年は2名配置されたということで、特に数学の先生が多いんですけども。2名配置されると、本来であれば2クラス必要になります。そうしますと、少人数指導の教室を入れると、マイナス2というふうに考えないと厳しい部分があります。

○米山教育長 何年がマイナスになるの。

○田代教育部長 少人数指導の教室を2とすると、平成28年度はマイナス2ということになります。

す。少人数の教室を確保するためにです。ですから、過不足についてはマイナス2ということになります。

○**小林職務代理** 私のほうから。この前、大山口中増築に関して意見を聞きまして、私が住んでいる地区は第二小学校の地区なので、過疎の地域なので、増えるところは第二小に来てくれればいいのか、小学校のほうですね。今は中学校ですけども。つまり、そういうアンバランスはあるんですけども、現段階で大山口中学校が一番生徒が多いと思うんです。そこで適応指導教室とか、こういうのがなくなるというのは、今も一番指導に苦勞していると思うんですけども、相当なマイナスに一時期になってしまうのかなと思うと、ある程度考えられるなら、最低限の費用で考えなきゃいけないのかなと感じました。

○**高城委員** 更衣室も使っていないということなんですけど、ほかの中学校の場合は、女子更衣室、男子更衣室を使っているんでしょうか。それとも使っていないんでしょうか。今の時代ですので、更衣室も必要だと思います。男子が外に出て女子が着替えている、その時間のむだも結構大きいかなと思います。

○**田代教育部長** 女子更衣室は、白井中、南山中があります。桜台中については、オープン教室ですので、オープンスペースのところに壁で囲いをつくって、その中で着替えている状況です。七中については、一部、まだ教室が余っておりますので、その部分を使っています。

○**米山教育長** 今、高城委員から更衣室の話が出たけれども、この配置図を見ると、更衣室だったものを今度は情緒学級に変えるということは、更衣室がなくなるということでもいいんですか、大中は。

○**田代教育部長** そうなります。ですから、先ほど言ったとおり、女子が更衣している間は男子を入れないという状態です。

○**米山教育長** 全くなくなるということ。

○**田代教育部長** 更衣室自体が全くなくなります。

○**米山教育長** 同時に、一番右下から上の会議室、これも普通学級に使うということは、会議室がなくなると。

○**田代教育部長** そうでございます。会議するところが非常に難しいですから、空いている特別教室をどこか、授業に支障が出てしまう部分はあるんですけど、そういう形になってしまいます。

○**米山教育長** 特別支援学級の情緒と知的が今あるんだけど、アローワンスはどのくらいあるの。あと何人増えたらもう一教室つくらなきゃいけないとか。知的が2学級、情緒が1学級、それがどのくらいの余裕があるのか。

○**田代教育部長** 来年度の予定では、知的が10名、情緒が4名です。1クラス8名ですので、9名になると2クラスになります。知的は若干余裕があるんですけど、情緒が4名ですので、これから入室がもっと増えると、もしかしたら1つ増えるとか、そういう可能性はあります。

○米山教育長 この配置図を見ると、まず図書室がなくなる、会議室がなくなるということで、2ページ目の概算費用にある、校舎に接続せず図書室分をプレハブで設置した場合というのがあるんだけど、これについては、例えば渡り廊下的な屋根をつけるんだかどうかわからないけども、校舎から分離した図書室をつくることによって会議室がなくなるだけで、少人数指導室は1つ確保できるというように思っているのかどうか。

○田代教育部長 予定では、図書室を2教室分にしていきますので、学級数がプラス2という形になりますので、この状態でいくと、少人数教室のほうが1なんですけども、その辺は確実に確保できる。あと1については、学校で工夫をしていただく、もしくは特別教室を使うなりしていただくような形でも可能かとは思いますが。

○高城委員 例えば増築する場合は、この図のどの辺に、増築できるスペースとか、予定があるんでしょうか。

○藤咲教育部参事 増築の場所までは、まだ確定はしてございません。ただ、教室等の不足分で図っておりますので、設置場所については、これから学校と協議させていただきます。増築する場合は、そういう形を考えております。

○米山教育長 そうすると、概算費用の①と②では、来年度の当初予算の額は変わるんだよね。

○藤咲教育部参事 変更ございます。

○米山教育長 そうすると、先ほど大山口中学校の増築の設計料を当初予算で財政課には要求したと言っているんだけど、これは①、②のどちらで計上したのですか。

○藤咲教育部参事 ①のほうでございます。

○米山教育長 できれば、②の6,000万円、各年度別のクラスを見てもらえればわかるとおり、プラスになっていくのが、平成34年からプラスになっていくだろうと。余裕教室ができてしまうということであるならば、①の鉄骨や鉄筋コンクリートで校舎に接続すると、1億円ぐらいかかるんだよね。

○藤咲教育部参事 はい。

○米山教育長 1億円ぐらいかかると。そのほかに設計費と管理費がかかるので、できれば、校舎には接続しなくても、図書室分、2教室分のプレハブ、プラス会議室がとれる程度の方法でよければ、当初予算をまた変えたいなとも思っているんですけども。

○小林職務代理 委員として。私も先ほど言いましたように、将来減っていくのが目に見えているわけですので、できるだけ最低限の費用でやったほうがいいんじゃないかと思います。財政的にも大変だと思いますので、最低限のというようなことで、②のほうがいいなと思いました。

ほかにありますか。

○高城委員 増築かプレハブ、どちらかはつくっていかないと大変だと思います。小林委員の意見と同じで、接続せずに離れてつくっておけば、将来的に学校以外のことで何か利用できるのでは

ないかなと思いますので、②でいいのかなと今は思います。

○小林職務代理 ほかに意見ございますか。

それでは、いろいろ意見も出たんですけども、出尽くしたような気がしますので、この協議第1号についてお諮りします。原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

○米山教育長 確認なんですけど、増築はまず必要であると。なおかつ、今後のことを考えても、今後、学級数が余ってくる。なおかつ、離れた図書室であれば、学級数が余った段階で地域への開放、また他の施設として利用も可能なので、②のほうということによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 それでは、委員会としては②のほうの意見で増築の協議をしていってほしいと、そういうことで、この協議第1号について、原案のとおり決定するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 それでは、協議第1号は原案のとおり決定します。

○報告第1号 白井市放課後子どもプラン検討委員会委員の委嘱又は任命について

○小林職務代理 報告事項に移ります。

報告第1号の「白井市放課後子どもプラン検討委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第1号「白井市放課後子どもプラン検討委員会委員の委嘱又は任命について」。

本案は、白井市放課後子どもプラン検討委員会委員の任期が平成27年10月24日をもって満了となったため、新たに委嘱又は任命したので報告するものです。

裏面をご覧ください。検討委員会委員の名簿でございます。任期につきましては、平成27年10月25日から平成29年10月24日までの2年間でございます。

委員数につきましては、この表のとおり10名でございまして、公共的団体等の代表として6名、教育機関の職員として4名でございます。今回の委員につきましては、新規の委員につきましては6名、継続の委員につきましては4名というふうになってございます。

以上でございます。

○小林職務代理 この報告第1号について、質問等がありましたらお願いします。

それでは、特に問題がないようですので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林職務代理 それでは、報告第1号について終わります。

これから非公開案件に移ります。

○その他

○小林職務代理 その他、何かありますでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 2点ほど報告をさせていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、前社会教育委員の議長でありました赤木静香様でございますが、11月16日に行われました千葉県社会教育振興大会におきまして、千葉県社会教育委員連絡協議会の功労賞を受賞されましたので、報告をさせていただきます。

2点目ですが、スポーツ推進委員の石崎忠和さん、会長でございますけども、11月12日、13日に、こちらは愛媛県で開催されました全国スポーツ推進委員研究協議会愛媛大会におきまして、全国スポーツ推進委員連合のスポーツ推進委員功労者表彰を受賞されておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○小松教育部参事 1件お願いなんですけど、12月5日、文化祭の表彰式、10時半から予定しております。教育委員さんにつきましても、大変申し訳ないですけども、出席をお願いしたいと思います。

○小林職務代理 その他、特になければ、以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はお疲れさまでした。

午後3時50分 閉 会